

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年9月11日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人地域の家

(2) 代表者の氏名

河坂 昌利

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区衣笠東御所ノ内町53番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は障害のある人達及び高齢者が地域で共に暮らし続けるための援助を具体的にするために,グループホーム,ケアホーム事業・レスパイト事業・短期入所事業・ガイドヘルプ事業等を行うことで障害のある人達及び高齢者の自立生活の質向上に寄与し,もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年8月29日

(文化市民局地域自治推進室)